

2023年6月29日

和歌山県知事
岸本 周平 様

日本共産党和歌山県議室
奥村 規子

梅雨前線の線状降水帯及び台風2号による大雨災害についての申し入れ



線状降水帯及び台風2号による災害から1か月が経過しました。この間の県職員の皆さんの、がれきの撤去をはじめとした様々な救援活動に、心から敬意を表したいと思います。

被災者の皆さんは、河川や内水の氾濫、土砂災害などによる大量の泥や被害家屋などの撤去作業で、心身ともに疲れ果てていることと思います。県においては、今後の住宅と生業再建への見通しをもって、再建に取り組むことができるようにすることが求められています。

国によって激甚指定を受けられる見通しができたことは希望につながりました。

被災者・被災地のすみずみに生活支援制度に関する情報などを周知し、速やかに実行することはもちろん、必要とされる支援をやり尽くすことが求められます。「求められる支援はすべてやる」という立場で県の責任を果たすことを求め、以下の事項の実現を申し入れます。

1. 被災者への生活支援制度に関する情報提供と、支援メニューの実施を一刻も早く徹底すること。
2. 災害救助法の全面的な活用をはじめ、避難者の生活環境の改善と健康観察を徹底すること。
3. 被災住宅の被害認定は住宅としての機能に対する被害の程度を正確に反映するよう徹底すること。
4. 住宅再建への公的支援を強化すること。紀伊半島大水害のときのような県独自の中小企業支援制度を実施すること。
5. 復旧途上での被災自治体との連携を密にして支援は柔軟におこなうこと。
6. 線状降水帯の大雨の災害から教訓を生かし、減災・防災に努めること。

以上